

国 : インド

タイトル : 改正プラスチック廃棄物管理規則について

情報提供 : 在インド日本国大使館 吉田書記官

○ 今年3月にパブコメにかけられていた、インド国における改正プラスチック廃棄物管理規則について、8月13日付で官報により公示されました。

○ 3月からの変更点

- 1) の導入期日が若干後ろ倒しに、
- 2) のプラスチックバッグの厚みが段階的になったことなど

① 2022年7月1日より、以下の使い捨てプラスチック製品（ポリスチレン、発泡ポリスチレンを含む）の製造、輸入、保管、流通、販売、使用を禁止。

- a. プラスチックスティック付き耳かき、風船用プラスチックスティック、プラスチックフラッグ、キャンディスティック、アイスクリームスティック、装飾用ポリスチレン[サーモコール]
- b. 皿、コップ、グラス、フォーク、スプーン、ナイフなどのカトラリー、ストロー、トレイ、菓子箱や招待状、タバコの箱などの包装フィルム、100マイクロン以下のプラスチックやPVC製のバナー、マドラー。

② 2021年9月30日より、プラスチック製キャリーバッグの厚さを50マイクロンから75マイクロンに、2022年12月31日より120マイクロンに変更。

これにより厚さが増すことでプラスチック製キャリーバッグの再利用も可能になる。

③ EPRの名の下にブランドオーナーとプラスチックリサイクル業者の責任も追加された。

官報 : <https://pib.gov.in/PressReleasePage.aspx?PRID=1745433>

通知本文(改正文) : <doc202181311.pdf> (pib.gov.in)